

メールニュース

No.22-63
2022年 11月25日

安保破棄中央実行委員会

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-11-13
TEL03-3264-4764 FAX03-3264-4765

木更津

「オスプレイは構造的欠陥機」

陸自 2 機追加配備 住民の会が市・防衛省に要請行動

伊豆諸島・神津島で防衛訓練に初参加した陸自オスプレイ (11月9日)



木更津基地に11月11日と14日に陸自オスプレイの10機目と11機目が配備されました。4日に岩国に陸揚げされ、わずか1週間余で、今までにない短期での配備でした。両機は機体に日の丸マークが未記入で、格納庫内で塗装作業が行われています。

陸自オスプレイは最近、県外での演習参加が多くなっています。毎年秋に様々な演習を実施していますが、オスプレイは、九州や南西諸島方面での演習に参加しています。最近では、奄美空港を使用しています。九州での演習では、熊本空港に隣接している高遊原分屯地を拠点にしています。高遊原分屯地は、輸送航空隊の分遣隊が配備されています。

また、6日の国際観艦式では、2機のオスプレイが展示飛行しました。

オスプレイ来るにしろない住民の会は11日に木更津市、15日に防衛省と交渉しました。

9月30日付要望書では、△オスプレイのクラッチの不具合の根本的解決を防衛省と米軍に求める△住宅地上空などで飛行モード転換を行わないよう防衛省や米軍に要請するなど、市が文書回答したので説明を求めました。

市の担当者は「防衛省がオスプレイのクラッチの不具合を初めて把握したという2010

年時点での説明は市になかった」「根本原因について防衛省から明確に示されていないが、米軍が安全な運用を確立しているとの説明を受けている」と回答しました。

参加者は「原因がわからなければ不安が増大するばかりだ。住民の立場で市の責任で説明を求めてほしい」「米本国では住宅地上空の飛行を禁じているのだから、日本では国内法に基づく飛行を議論すべきだ」と迫りました。市は「防衛省に対し機体構造上、運用上の安全性の説明を引き続き求める」と述べ、野中晃同会事務局長は「一層の解明に努めてほしい」と重ねて求めました。

防衛省交渉では、地方協力局が対応し、ほとんどが木更津市への回答と同じ内容でした。オスプレイの事故多発については、「構造的欠陥ではない。パイロットミス」「専門家の認識とそれに基づいて訓練等見直すことで対応できる」「MV22の時点でまああることは承知していた」「V22説明時には知らされていなかった」としました。この点で「抗議すべきではないか」と質しましたが、無回答でした。

2016年V22導入時に米国で行った習熟訓練に「クラッチ操作をプログラムに入れて(シミュレーター)訓練を行い、しっかりカバーしている」と説明。住民の会が「実機での訓練を何故しないのか」の質問に無回答でした。さらに「木更津飛行場の場周経路の高度である240~270㍎で、不具合がおきた場合は」と質しましたが、回答しませんでした。

「今回の〈クラッチの不具合〉はクレームやリコール対象ではないのか」と質問したが、「構造的欠陥ではないのであたらぬ」としさらに、「どの時点で不具合が発生するのか特定できない」としました。(安保千葉・紙谷敏弘)

政府の「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」報告書について東森英男事務局長が談話を24日に発表しました。

憲法9条を蹂躪し、軍事大国への転換をはかることは許されない 政府・有識者会議の報告書について(談話)

岸田内閣が設置した「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」は22日に岸田首相に報告書を提出しました。

この報告書は、アメリカの国際戦略に追従し、これまで「専守防衛」だとしてきた日本の軍事態勢を根本的に転換して、「戦争準備」ともいえる方向に進もうとする岸田政権が、自らの政策を追認させるためのものにすぎません。私たちは、憲法9条を根本から蹂躪して「戦争する国」への転換をめざし、そのための財源を国民負担に求める今回の報告に強く抗議します。

今回の報告の根本問題は、戦争の放棄・戦力不保持を定めた憲法の視点が全面的に欠落していることであり、戦争を前提として問題を論じていることにあります。今日の情勢の中で、日本が戦争に巻き込まれる危険は、例えば「台湾有事」に際して、在日米軍基地からの米軍発進や、「安保法制」に基づくアメリカの危機を日本の危機として自衛隊が参戦することによるものです。私たちは、どんなことがあっても戦争を起こさず、戦争に巻き込まれないために、日本が憲法に基づく外交努力を尽くすことを求めます。

報告は、わが国周辺の安全保障環境が厳しさを増していることを理由に「5年以内に防衛力を抜本的に強化しなければならない」として、自民党の政策に全面的に追随しています。そして、「敵基地攻撃能力(反撃能力)」の保有と増強が不可欠だとして、「早期に十分な数のミサイル装備」を提起しています。

報告はまた、防衛産業の育成・強化を強調し、その際「防衛装備品の海外移転と一体で考えていく必要がある」として、防衛産業のもうけを保障するために武器輸出の全面解禁を求めています。さらに、軍拡のための研究開発に研究者・研究機関の全面協力を求めるとともに、公共インフラの軍事利用を全面的に進めることを提起しています。

このように報告は、あらゆる分野で「軍事国家」への転換をはかろうとするものとなっています。そして、このような大軍拡を賄う財政については、「防衛力の抜本的強化のための財源は、今を生きる世代全体で分かち合っていくべきである」として、増税や社会保障費などの削減を提起しています。当初の報告案にあった法人税増税が削除されたことも重大です。

いま、暮らしの困難に苦しむ国民に対するさらなる増税など断じて許されません。

私たちは、岸田政権がこの報告で「お墨付き」を得たとして「安保関連3文書」の改定を進めることを許さないために、国民的な運動を広げる決意です。